



Title	日本語モダリティの機能的研究 : ダロウを中心に
Author(s)	鄭, 相哲
Citation	大阪大学, 1994, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/39094
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	鄭 相 哲
博士の専攻分野の名称	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	第 1 1 5 7 6 号
学 位 授 与 年 月 日	平 成 6 年 1 0 月 1 7 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科 日本学専攻
学 位 論 文 名	日本語モダリティの機能的研究ーダロウを中心にー
論 文 審 査 委 員	(主査) 助教授 仁田 義雄 (副査) 教 授 宮島 達夫 教 授 真田 信治

論 文 内 容 の 要 旨

周知のごとく、明治以来の日本文法研究の大きな流れの一つに、山田孝雄をはじめとする「陳述論争」がある。「陳述論争」の大きな遺産の一つは、渡辺実と芳賀綏の業績であろう。渡辺の主な功績は、従来陳述と呼ばれていたものを叙述と陳述に明確に分離したことであり、芳賀の功績は、渡辺を受け継ぎ、最初に<述定的陳述>と<伝達の陳述>という二種の陳述を認めたことである。もちろん、このような成果は、最近のモダリティの研究にも受け継がれ、多くの研究者達に支持されている。

さらに、近年、寺村秀夫をはじめ何人かの研究者によって、モダリティが文法カテゴリーの一つとして捉え直されることにより、構文論の新しい展開が始まるとともに、モダリティが言語普遍的な概念であることも示唆され、日本語の研究成果が一般言語学に対して貢献することも可能になってきた。

本論文は、このような先行研究の流れをさらに批判的・発展的に継承しながら、現代日本語のモダリティ、なかんずく認識のモダリティのダロウとその周辺の形式を中心的な対象とし、談話文法論的な観点から考察したものである。研究方法と対象において、筆者がこのような立場を取るのには、概略次のような事情による。

まず研究方法において、本研究で提示する談話文法論的な観点が有効かつ必要なのは、次のような理由による。すなわち、モダリティは文のもっとも外側に位置し、他の文法カテゴリーよりも聞き手の知識やコンテキストなどと極めて密接に関連しており、そのことがモダリティ形式の機能を決定する重要な要因となっている。したがって、文中で果たすモダリティ形式の諸機能を体系的・包括的に捉えるためには、従来の「文ー文法」だけでは不十分で、聞き手の知識や発話状況などをも考慮に入れた「談話文法論」が要請されてくるのである。このように「談話文法論」が必要なのは、文法形式の機能を過不足なく・十全に捉えるためであり、それとともにモダリティというカテゴリーがすぐれて状況依存的なものであるという、内在的な性質にもとづくものである。

次に、考察の中心的な対象をダロウにするのは、この形式が有している特性による。すなわち、ダロウは認識モダリティ形式の中でも最も中核的な役割を果たしている形式でありながら、未だに推量という文法用語についての内包と外延が明確ではないことから容易に推察できるように、その性質が十分に解明されているとはいいがたい。したが

って、ダロウの性質を明らかにすることは、判断のモダリティあるいはモダリティの構造と体系の中心的部分の解明に直結する問題なのである。もう一つの理由は、ダロウが「判断」「伝達」「発話」の三つのレベルで機能するそれぞれの用法を持ち、本稿で提示する談話文法論の有用性を検証するのに最も的確な形式だからである。

本論文が目指しているのは、概略次の二点に要約される。まず一つは当面の目的として、談話文法論的な観点から、自然言語の中での日本語のモダリティ形式の機能をより明らかにする具体的な作業を通じて、モダリティの内部構造と体系についてのより本質的な解明に迫ると同時に、日本語のモダリティの個別性と普遍性をより明らかにすることである。また、モダリティという文法カテゴリーは日本語と韓国語などにおいては分節化された表現形式として抽出し分析しやすく、日本語の研究成果が一般言語学に貢献できる貴重な分野である。したがって、本研究は第二の目的として、本格的な対照研究のための準備的・基礎的な作業をも兼ねており、マクロ的な展望として、日本語と他言語との対照研究をも射程においている。

本論文の内容構成は、「談話文法論をめざして」「モダリティの構造と体系」「ダロウの意味・用法の概観」「推し量りのメカニズム」「確認要求のダロウとネ」「YES—NO 疑問文における片寄りと否定」「確認要求のダロウとジャンイカ」「ダロウカの意味・用法の記述」「ダロウによる感嘆文」「認識モダリティ形式の疑問化」という題目の、全 10 章から成り立っている。

序論である第1章と第2章では、本論での具体的な議論を統一的・体系的に行うことを目的として、「談話文法論」と「モダリティの構造と体系」について、筆者の基本的な考え方を提示する。第1章で提案する「談話文法論」とは、研究目的と対象において、従来言われる文—文法と談話文法との有機的な相関関係を重視し、「命題構成的なレベル（文法性）」「対人関係的なレベル（適切性）」「テキスト・談話的なレベル（結束性）」という有機的な関連を持つ三つのレベルを設定することで、両者を包括した立体的・体系的な文法論を目指しているものである。第2章の「モダリティの構造と体系」では、将来的な目標である対照研究を念頭におきながら、一般言語学的な観点も取り入れて、日本語のモダリティの個別性と普遍性をより明示的に解明できる枠組みとして、「判断のモダリティ」「伝達のモダリティ」「発話のモダリティ」という三種のモダリティを提案する。

第3章以降が本論である。第3章では、序論で示した談話文法論の観点から、認識のモダリティ形式の中でも最も中心的な役割をする「ダロウ」を取り上げ、その意味・用法を総合的に記述し、ダロウが「推量」「確認要求」「疑い」「感嘆」の四つの用法に大別されることを主張する。

第4章では、ダロウの具体的な用法の分析として、ダロウの推量の用法について考察する。ここでは推量のダロウを中心におき、他の推量形式や推定形式といった他の認識のモダリティ形式との比較・対照を通じて、推し量りのメカニズムを解明するとともに、認識モダリティの内部構造を明らかにし、その中での推量のダロウの位置付けを確認する。

第5・6・7章では、ダロウの確認要求の用法について検討するが、ここではその類似形式である「ネ」と「ジャンイカ」をも併せて考察する。ダロウをはじめとする確認要求形式の機能を明らかにするための準備的な作業として、従来の確認要求の表現が、話し手が仮定する情報量によって、「確認要求」「同意要求」「認識要求」に区別されることを論じ、第5章では、類似形式であるダロウとネとの比較・対照、第7章では、ダロウとジャンイカとの比較・対照を行い、その相違点と類似点を明らかにする。また、第6章では、第7章の確認要求のジャンイカの考察の準備的な研究として、いわゆる片寄り（bias）の観点から YES—NO 疑問文を考察し、疑問文に対する理解を深めると同時に、そこから非分析的な否定疑問文であるジャンイカの成立事情を明らかにする。

第8章では、ダロウの疑いの用法を取り上げる。ここでは、従来の疑いの文の範囲があまり明確でないことを指摘し、狭義の疑いの文を含んだ「ダロウカ」文を、情報伝達論の観点からみた場合、談話条件の変化とそれに伴うダロウの機能の違いによって、二種八類の用法に分類される事情を論じる。これによって、疑いの文の範囲をより厳密にし、「ダロウカ」文の理解を深める。

第9章では、感嘆のダロウについて考察する。日本語には感嘆文を他の文類型と区別する明示的な文法的手段がないことから、従来は文類型として感嘆文の位置があいまいであった。そこで、この章では日本語の感嘆文の範囲を明

確にし、その中でダロウの感嘆用法の位置付けを試みる。そして、ダロウによる感嘆文は、山田文法におけるいわゆる述体と喚体の両面性を持ち、現代語の感嘆文を形成する一形式であることを論じる。

最後の10章では、ダロウを中心とした認識モダリティ諸形式の質問化について検討する。これらの形式の質問化の可否については、研究者達の間で意見の一致が見られない。この現状を踏まえて、ここでは実際の豊富な言語資料を検討する作業を通して、現象自体をまず的確に把握し、それについての有効な説明が談話文法の情報伝達論の観点から与えられることを論じる。

論文審査の結果の要旨

本論文には幾つもの優れた点が存するが、それを、(1) 過去の業績を十分踏まえている、(2) 現象の分析・記述が包括的できめ細かい、(3) 分析・記述の枠組みが首尾一貫した形で広くかつ深められている、の三点に分けて述べていく。

過去の業績を十分踏まえているといったことは、参考文献として、230を超える日本語の文献、30の英語の文献、8つの韓国語の文献が挙げられていることから、まず分かる。論者は、日本語学だけでなく、他の言語研究の領域(英語学・言語学・言語哲学)などの知見をも参照している。日本語学の領域では陳述論に注意が払われている。また、最近の成果も十分に踏まえられている。さらに、ハリデーなどや、話し手が談話を進める際の進め方を明らかにしようとした田窪行則の「談話管理理論」、神尾昭雄の「情報のなわ張り理論」などに注目している。論者は、先行研究を単に引用するだけでなく、それらを十分自分のものにし、批判的に継承している。仁田義雄の文の表現類型論やモダリティ論なども、批判・発展的に継承され、さらにきめ細かい的確な分類案が提案されている。また、神尾の規定が「ネ」の使用実態を捉え切っていないことなども指摘されている。「ダロウ」の分類そのものに対しては、奥田靖雄の説が評価されながらも、下位的用法の分類基準などの点で批判的に継承・発展させられている。

結束性については、Localなもの(接続対「連文」に関するもの)と、Globalなものに分け、連文的な機能のモダリティ論への取り込みを試みている。

次に、現象への分析・記述が包括的できめ細かい、といったことを挙げる。まず、豊富な実例を丹念に集めていることが挙げられる。少数の恣意的なデーターでは的確な分析・記述を行うことはできない。適切なデーターを十分に有していることが、現象の分析・記述をきめ細かく包括的に行うことを可能にする前提である。本論は、その出発点において、きめの細かい包括的な分析・記述になりうる準備的要件を満たしている。

以下、分析・記述の包括性やきめ細かさを示す例を少しばかり記しておく。様々な「ダロウ(カ)」を有する文は、まず「推量」「(広義)確認要求」「疑い」「感嘆」に分けられている。次に、従来、(広義)確認要求とされていたものを、情報量の観点から、「Aさんと手紙のやりとりしているでしょ」のような、話し手(S) ≤ 聞き手(H)である「確認要求文」、「寒いね」のような、S = Hである「同意要求文」、「何度も呼び出したじゃないか」のような、S ≥ Hたる「認識要求文」に分け、さらに、使用形式との関係「ダロウ」「ジャンイカ」「ネ」(確認要求文)、「ネ」(同意要求文)、「ダロウ」「ジャンイカ」(認識要求文)を、明るみに出している。さらに、(狭義)確認要求が「単純確認・念押し確認・交流的確認」に下位類化されている。

注意深い観察、きめ細かい分析・記述を示す例としては、たとえば、認識要求は「ホラ」と共起するが(「ホラ、山が見えるだろっ」)、確認要求では「ホラ」と共起せず、推量副詞と共起すること(「(キット/*ホラ)手紙のやりとりしてるんだろっ」といった言及や、推量形式「ダロウ」との関係において、推定形式「ヨウダ」「ラシイ」は、根拠や推論タイプで使用制限が存在する、という指摘などが挙げられる。また、現象描写文の判断形式未分化についても、従来の不備を指摘し、言表事態が直接経験によって確認されていることによる固定化、といった正しい方向に論を展開させている。さらに、近年のモダリティ論では位置付けの明確でなかった感嘆文を明確に位置付け、それを、「ダロウ」を有するものの、推量副詞が共起しないことから、概言の分化しないタイプの文類型であると指摘しているこ

とも、注目される。

最後に、分析・記述の枠組みが首尾一貫した形で広くかつ深められている、といったことを見ておく。まず、文法形式の意味と機能になるだけ十全に捉えようと、文が成立する場である談話といったものを十分考慮に入れながら、モダリティ形式の分析・記述の新しい枠組みの構築を試みていることが挙げられる。談話的要因として、聞き手の有無・聞き手指向性のありようや情報量のあり方などが考慮されている。また、分類は、「ダロウ」の意味・用法の分類が示すように、平面的なものではなく、分類を施し、それをさらに下位類化するといった立体的・構造的なものになっている。

本論文は、「ダロウ」を中心にした論考ではあるが、ダロウ文を的確に位置付けるため、情報伝達といった観点から、モダリティ全体の体系化が試みられている。モダリティ（相当表現）は、古くは芳賀の「述定」と「伝達」、あるいは新しいところで、「対事的」と「対人的」や「言表事態めあて」と「発話・伝達」の二種に分類されるのが主流であったが、論者は、それを「判断」「伝達」「発話」の三種に分ける。これも新しいところである。「発話のモダリティ」とは、聞き手や場面などの発話状況への依存性の高い聞き手に対する二次的伝達の態度である。「発話」の取り出しは、韓国語には存しない「～行くヨ」「～行けヨ」などの文表現類型の決定に直接関与しない終助詞の意味・機能を正しく捉え位置付けるためのものである。そして、[[[言表事態] 判断] 伝達] 発話] といった階層的な全体図を提示している。

文法研究としては、当然のことであろうが、体系化の作業は、観点がはっきりしており、組織的に行われている。この点も評価してよい。

さらに、下位的タイプを分析・記述するための意味的要素の取り出しが体系的に行われ、それによって、下位的タイプの異なりと似かよりが明示的・有機的に示されている。また、記述の枠組みも組織立っている。たとえば、「推量」「確認要求」「認識要求」「疑い」などに対して、「推量＝[[[言表事態] 概言] 断定] 述べたて]」、「確認要求＝[[[言表事態] 概言] 断定] 問いかけ]」、「認識要求＝[[[言表事態] 確言] 断定] 問いかけ]」、「疑い＝[[[言表事態] 概言] 疑い] 表出]」といった、モダリティ要素の組み合わせによって、相互関係的に分析・記述されている。

以上述べてきたように、本論文は幾つもの優れた分析・記述を提出しているが、論文の常として遺漏や誤りがないわけではない。『日本語モダリティの機能的研究』と題された論文としては、述べ残されたところも少なくない。これも、モダリティといった領域の広さを考えれば、一論文で述べ尽くされるなどといったことはありえない。本論文の内容について言えば、「述べ立て」を基本的に情報交換型の情報提供文に入れることには全く問題はないが、総てがそうかは注記の要ところであろう。また、「ノダ」を寺村のように「説明のムード」として位置付けるだけでは、「ノダ」の有する連文的な機能を前面に押し出しにくい。その意味で、モダリティに連文的なものを設定するのは正しい方向であろうが、「ノダ」を「ヨ」などのようなものと同一の「発話のモダリティ」に入れることには、ノダ文を含む文群全体が独語として成り立ちうることを考えれば、問題がある。

しかし、上述のような点は、本論文全体の価値を損なうものではない。本論文は、ダロウ文の分析・記述に新しい地平を開いたものであり、近年発展の目覚ましいモダリティ研究の領域への重要な一寄与をなしている。本審査委員会は、本論文を博士（文学）の学位申請論文として、十分な価値を有するものと認定する。